台風経路の決定と飛行機観測資料の利用*

坂 口 啓 一**

本誌 7 月号 (213~219) で大塚竜蔵氏は昭和35年 8 月 日末の台風第18号 (Typhoon Faye) の進路予想と飛行 機観測資料の利用について問題を提起して詳細な解析検 討をされた。

その中でとくに29日2205 Z(30日07時05分)の飛行機による中心観測の位置に疑問をもたれ、当時 29.0° N 140.1° Eと報じられた位置を、観測ないし通報過程のミスを老慮され 29.0° N 141.1° Eと経度を東に1度修正した場合にこの台風の運動がより合理的に説明されることを示された。

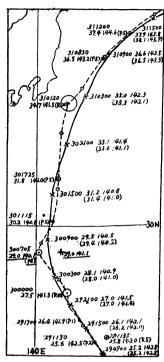
大塚氏はこの修正処置を正しいものと断定されてはいないが、この点については当時もかなり論議された所でこの台風の経路決定の一つの焦点と見られるので筆者も若干の資料について検討してきた。ところが最近になってグアムの米軍合同台風警報本部で発行した1960年台風年報(ANNUAL TYPHOON REPORT)が気象庁に送られてきたので、この点についての米側の取扱い方を知ることができた。

この年報でも29日2205 Z の位置は気象庁へ当時入電し たのと同じ29.0°N 140.1°Eとなっている。ただこの台 風についての中心観測としては、これを含めて24回分の 資料が掲載されており、これは大塚氏が検討に利用され た17回分の資料(気象庁に入電したもの)にくらべ多い が、この問題の解明にとくに役立つような新しい資料は 得られなかった. ところで興味深いのは Best Track と して掲載されている同台風の経路(図に示した通り,別 に位置表ものっていた)では、同地点よりかなり東方 (およそ25海里)を通過したものとなっていて、これは 大塚氏の提案された新地点とのほぼ中間に当っている事 である. この年報の各台風についての経路図を台風飛行 機観測資料提供側の解析結果として一応尊重して、気象 庁の台風経路図(同年の分についての決定版はまだ発行 されていないので気象要覧に掲載された経路を用いた) と比較して見た所、つぎのような反省が必要ではないか と感じた.

- 1. 飛行機による中心観測の有用性, 精度を過大評価
 - * On the Problem of the Utilization of Weather Reconnaissance Aircraft Data for the decision of Typhoon Track.
- ** Keiichi Sakaguchi, 気象庁予報課. - 1961年 8 月31日受理 —
- *** Annual Typhoon Report 中の Best Track についての話で, 現業段階での米軍側の 経路決定ないしは予報成績が 気象庁側より すぐれているという意味ではない。

して必要以上に 経路をこまかく 屈曲させすぎる 傾向があるので はないか.

もちろん予報の現 場での経路決定の場 合,過去の位置とし て発表するものも短 期間であっても実際 は予想位置である場 合が多く,飛行機観 測以外には適当な中 心決定資料を欠くこ とが多いから前記の 1. 2. ともある程度 やむを得ない事であ るが、観測資料提供 者である米軍側にお いてさえ、精度8海 里と報じられた中心 位置から25海里も離 れた点に経路を決定



ー×-ANNUAL TYPHOON REPORT による経路 …◆… 気象要覧による経路

● 飛行機観測による中心位置, 円は位置決定精度を示す.

(注) 時刻は日本標準時. 位置の北緯,東経の括弧内のものは気象要覧の位位 飛行機観測による中心位置の後の括弧内は観測方法(P…中心貫通飛行による, R…機上レレチ定精度(単位,海里)

している事実***には考えさせられる点がある.

参考文献

- 1) 大塚竜蔵, 1961, 台風進路予想に おける 飛行機 観測利用の問題点について, 日本気象学会機関誌, 天気 8 213~219
- 天気, 8, 213~219.
 2) Annual Typhoon Report, 1960, Fleet Weather Central/Joint Typhoon Warning Center. Guam. Mariana Islands. 10, 128~133.
- 3) 気象要覧第732号, 昭和35年8月号, 気象庁, 53~56.